## ■卒業認定の方針

## 【概要】

神戸動植物環境専門学校は教育基本法および学校教育法に基づき高等学校における教育の基礎の上に工業専門課程を中学校における教育の基礎の上に工業高等課程を設置し、「動物にやさしく、環境にやさしく、人にやさしい」の基本理念を掲げ、教育に携わっている。この基本理念に基づき、豊かな人間性や動物倫理観、社会性を育成することが本学の教育目標であり、下記に示す資質および技能を修得していることを卒業の条件とする。

- 1.専門分野の基本的な知識・技術を習得し、科学的な動物や環境の倫理観を有す。
- 2. 自律的に思考し、物事に取り組むための自己管理能力を身につけている。
- 3.論理的思考力と自己表現力を身につけており、柔軟なコミュニケーションができる。

本校所定の課程を修了した者には、卒業証書を授与し、バイオ学科及び生命科学科の修 了者には専門士(工業専門課程)の称号を与える。詳細については、学則細目、学生生活 の手引き等に記載している。